

平成26年8月28日

「待機児童ゼロ」に向け、大津市内の国有地を保育所用地として活用

近畿財務局大津財務事務所は、本日（8月28日）、保育所施設の用地として社会福祉法人に対し、大津市内の国有地を定期借地契約により貸付けました。

- 財務省は、待機児童解消加速化プランに基づき、保育所整備のための国有地の貸付や優先的売却に取り組んでいます。
- 今回は、本地を事業用定期借地により借り受けて保育所を建設したいとの社会福祉法人江育会の要望に応じたものです。（借地期間30年）
- 定期借地を用いた保育・介護・医療などの社会福祉分野への国有地の活用としては、本件が当局管内初の事例です。
- また、大津財務事務所では、国家公務員宿舎の空き室を保育ママ事業に活用する取り組みも行っています。（2室、児童数10人）

今後とも大津財務事務所は、地域や社会のニーズに対応した国有財産の活用に向けていく所存です。

【国有地の概要】

所在地：大津市打出浜33番10
敷地面積：1,244.83㎡
沿革：旧近畿農政局滋賀農政事務所庁舎敷地

【保育所の概要】

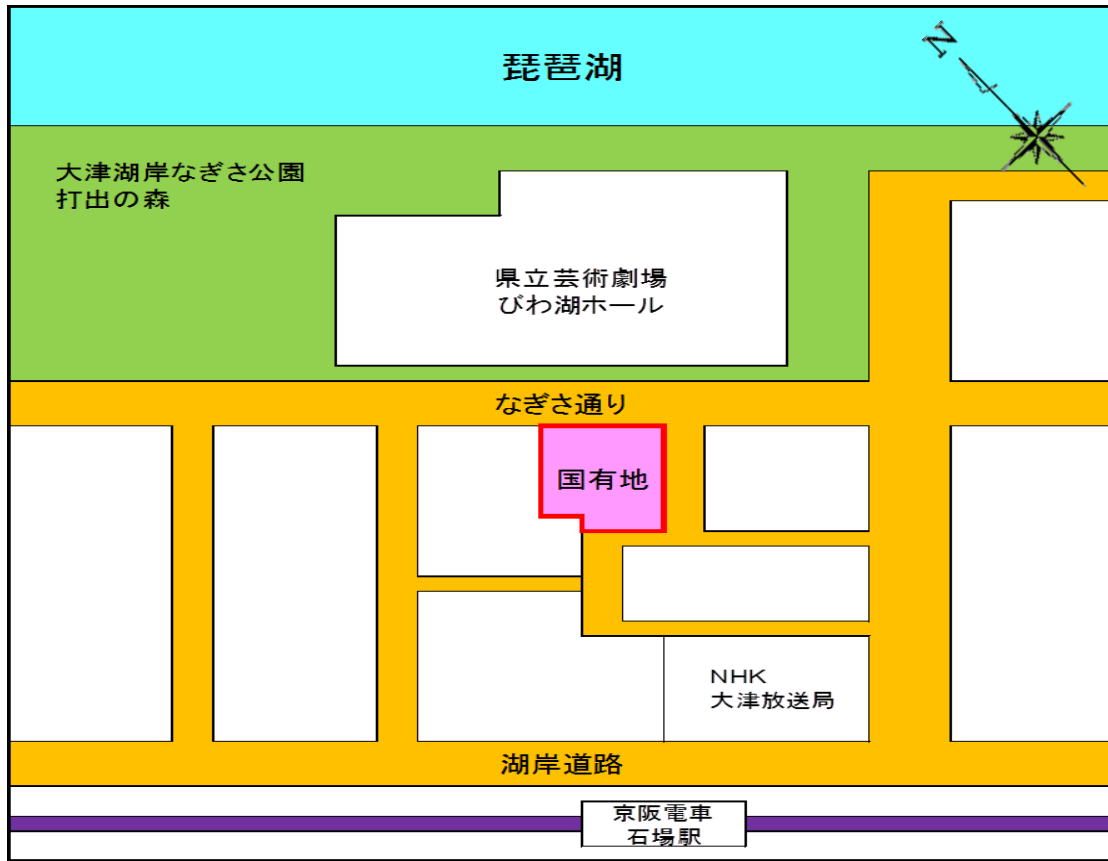
名称：（仮称）なぎさ保育園
定員：120名
開園：平成27年4月1日（予定）

【お問い合わせ先】

財務省近畿財務局大津財務事務所 管財課
TEL：077-522-3768



位置図



写真



あなたの地域の財務官



【参考】

「待機児童解消加速化プラン」

- 平成25年4月に安倍総理が「成長戦略スピーチ」の中で発表したもの。
- 平成25・26年度の緊急集中取組期間で約20万人分の保育を集中的に整備できるよう、取組自治体に対し、国として万全な支援を用意する。
- 平成27年度から29年度までの取組加速期間で更に整備を進め、上記と合わせて潜在的ニーズを含めて約40万人の保育の受皿を確保し、保育ニーズのピークを向える29年度末までに待機児童の解消を目指す。
- この中で「支援パッケージ ～5本の柱～」が示され、用地の確保が難しい都市部の事情に対応し、国有地等を積極的に活用することが盛り込まれた。

支援パッケージ ～5本の柱～

- ① 賃貸方式や国有地も活用した保育所整備
- ② 保育を支える保育士の確保
- ③ 小規模保育事業など新制度の先取り
- ④ 認可を目指す認可外保育施設への支援
- ⑤ 事業所内保育施設への支援

財務局の取組み

庁舎・宿舎跡地等の未利用国有地に関する情報提供を積極的に行い、保育所整備用地として定期借地制度を用いた貸付や優先的売却への取組み

保育ママ（家庭的保育）事業への公務員宿舎の空きスペースを地方公共団体に貸し付ける取組み

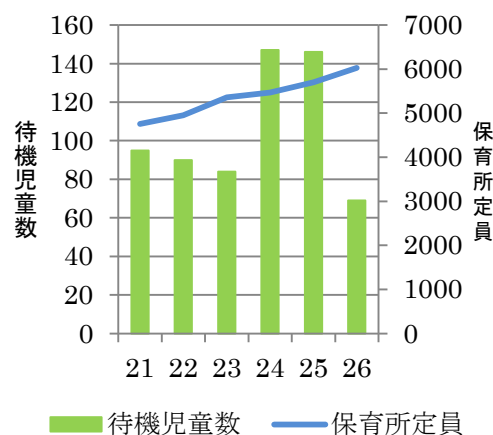
大津市における待機児童数等の推移

※各年4月1日現在

	待機児童数	保育所定員
平成21年	95人	4,728人
平成22年	90人	4,923人
平成23年	84人	5,328人
平成24年	147人	5,438人
平成25年	146人	5,668人
平成26年	69人	6,028人

※待機児童数とは、入所申込が提出されており、入所要件に該当しているが、入所していない児童数。

待機児童数等



(出典 大津市)

